

企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用した人材を受け入れます

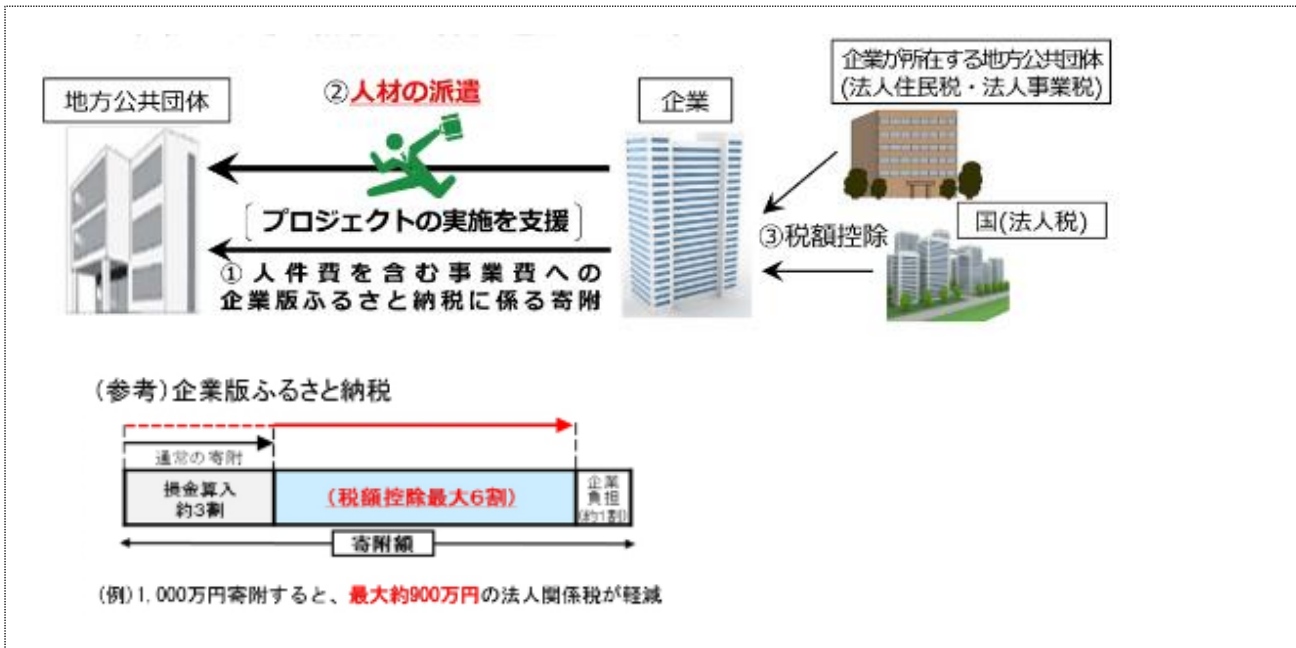
堺市では、民間活力の導入による市政運営の効率化を目的に、民間企業からの職員派遣の受入を行ってきましたが、このたび南海電気鉄道株式会社から企業版ふるさと納税（人材派遣型）の制度を活用した人材派遣及び寄附の申出があり、以下のとおり受け入れることとしましたので、お知らせします。

- 1 派遣元企業名 南海電気鉄道株式会社
- 2 任用形態 一般任期付職員（1名）
- 3 任用期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日
- 4 配属先 文化観光局 観光部 観光推進課
- 5 従事内容 大阪・関西万博に向けた誘客促進に関する業務
鉄道事業者、近隣自治体等と連携した広域観光に関する業務
民間活力の活用等による観光受入環境整備に関する業務 等
- 6 その他 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の概要については別紙のとおり

問 い 合 わ せ 先	(企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用した人材の受入に関すること) 担 当 課：総務局 人事部 人事課 電 話：072-228-7907 ファックス：072-228-8823
	(企業版ふるさと納税について) 担 当 課：財政局 財政部 資金課 電 話：072-228-7191 ファックス：072-228-7856

<企業版ふるさと納税（人材派遣型）の概要>

内閣府が認定した「地域再生計画」に基づき実施される地方創生事業に対して、市外企業が寄附をした場合に、法人関係税から税額控除の特例を受けることができます。



【地方公共団体のメリット】

- 専門的知識やノウハウを有する人材が、地域再生計画に位置付けられる地方創生事業に従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる
- 関係人口の創出・拡大も期待できる

【企業のメリット】

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約 9 割に相当する税の軽減を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなる
- 人材育成の機会として活用することができる